

益田市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人益田市社会福祉協議会

1. 職種及び募集人員

看護職員 兼 介護職員 1名（嘱託職員）

2. 職務内容

毎月ごとの訪問計画表に基づき、看護職員1名と介護職員2名がチームになり利用者宅を訪問し、浴槽を提供して利用者の入浴介助を行います。

3. 就業場所

益田市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所
（益田市須子町3-1 益田市総合福祉センター内）

4. 採用条件

必要な免許・資格	看護師または准看護師 普通自動車運転免許（AT限定可）
必要な経験等	看護・介護経験があれば尚良し
学歴・年齢	不問

5. 勤務条件

就業時間 8時30分～17時30分
休日 毎週週休2日制（土・日曜日他）
（社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則その他諸規程による）

6. 賃 金

基本給 月額 160,000円
諸手当 通勤手当 実費（上限あり）、処遇改善手当
（社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則その他諸規程による）

7. 加入保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

8. 雇用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（以後、1年ごとの年度更新）

9. 採用試験

試験内容 作文試験、面接試験（筆記用具持参のこと）
試験日 追って連絡します
試験会場 益田市総合福祉センター（益田市須子町3-1）

10. 応募方法

履歴書（写真貼付）とハローワークまたは島根県福祉人材センターの紹介状を下記あてに郵送または持参のこと（後日、試験日時を連絡します。定員採用になり次第、受付を終了します）

11. 申込先・問い合わせ先

益田市社会福祉協議会（担当：介護事業課長 菊井美子）
〒698-0036 益田市須子町3-1 電話（0856）22-7256